



京都府に提出する申請書等はそれぞれ本人が記載してください。

(申請者欄は申請者が、連帯保証人(代理人)欄は連帯保証人(代理人)が記入。)

※京都府に提出された京都府看護師等修学資金に係る一切の書類が虚偽、その他不正な手段による申請であると明らかになったときは、直ちに貸与した修学資金の全額を返還していただく場合がございます。